

## お知らせ

- **河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方はご連絡ください。**  
県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めていますが、多くの費用を要することに加え、近年ニセアカシアのように繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

- お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい  
伐採した「雑木を利用」したい  
など、御自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は下記までご連絡ください。



詳しくは青森県庁ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2013zatuboku.html> へアクセスし、「雑木伐採」を検索。

- **地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか・・・水辺サポーター制度**  
県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。



支援の内容は、

- ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- 活動団体名を記した看板を設置します
- ボランティア保険へ加入を支援します

詳しくは青森県庁ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/> へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

- **水質事故処理対策に要した費用は、原因者の負担となります。**  
河川に油脂類や化学薬品などが流れ出した時は、県や消防等で吸着マットやオイルフェンスなどを設置し、水質汚濁防止対策を行います。  
対策に要した費用は、油漏れを起こした原因者が負担することになります。

よくあるケースでは

- ポリタンクへ給油中にあふれさせた
- ホームタンクの給油バルブを閉め忘れた
- 農業機械類などの燃料漏れに気づかなかった



水質事故は特に冬場に増加する傾向にあり、ちょっとした不注意が事故につながる人が多いので、油漏れなどには充分注意してください。

なお、油漏れなどを発見した場合は直ちに下記まで御連絡ください。

詳しくは青森県庁ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/> へアクセスし、「水質事故」を検索。

【お問合せ】 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎ 0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 2  
下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎ 2 2 - 1 2 3 1

村県民税（4期）、固定資産税（4期）の納期は、

**12月26日(月)**です。忘れずに納付しましょう！

※諸事情により、納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係までご相談ください。